

知広事第1888号

令和7年（2025年）11月26日

居宅介護支援事業所 管理者様

介護保険サービス事業所 管理者様

高齢者相談支援センター 管理者様

関係市町の長 様

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

（公 印 省 略）

令和7年度（2025年度）第2回知多北部広域連合介護支援専門員

・サービス事業所合同研修会について（通知）

日頃は、介護保険事業の運営にご協力いただきありがとうございます。

みだしの件について下記のとおり開催いたしますので、貴職員の受講についてご配慮
くださいますようお願いいたします。また、第1回研修において、申し込みをしたにもかかわらず、1度も視聴しなかった事業所が多数ありました。申し込みをした事業所は、必ず視聴していただきますようお願いします。

記

1 内 容

オンデマンド方式により行い、視聴時間は概ね2～3時間です。

・「新しい認知症を身につけよう～認知症基本法の施行、認知症施策推進基本計画の
発表を受けて～」

概 要： 認知症の人を含めた国民一人ひとりが『新しい認知症観』に立ち、認
知症の人が自らの意思によって、日常生活及び社会生活を営むことができる
共生社会を創り上げていく取り組みがはじまっています。

本研修では、認知症の人が尊厳を保って暮らし続けるため、私たち専
門職が持つ共通の価値観を学び、多様な主体がそれぞれの役割を担い、
相互に連携して認知症施策に取り組むことの重要性について考えてみま
しょう。

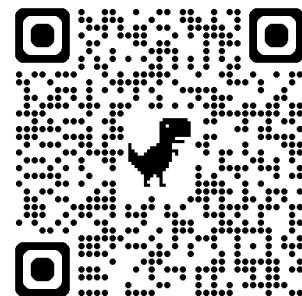
2 講 師 山口 喜樹氏 (介護福祉士・社会福祉士・名古屋市認知症介護指導者
DCM 上級ユーザー)

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
名古屋市認知症相談支援センター 所長

3 受講期間 (予定) 令和8年(2026年) 1月19日～2月18日

4 対 象 者 居宅介護支援事業所職員、介護保険サービス事業所職員及び
高齢者相談支援センター職員

5 参加申込 事業所ごとに以下の申込みフォーム (URLまたはQRコード) からお
申し込みください。



<https://forms.gle/dnMzeEGkbQeppxeJA>

7 申込期限 令和7年(2025年) 12月15日(月)

6 定 員 140事業所 (先着順とします。)

7 その他

- 受講方法の詳細は別紙を参照してください。
- 受講後、各事業所の受講人数を確認しますので、各自把握・確認して
おいて下さい。(受講後のアンケートとは別になります。)

問合せ先

知多北部広域連合事業課給付係 (横井・加古)

T E L 052-689-2263

F A X 052-689-2265

E-mail kyuufu@chitahokubu.or.jp